

「枚方市公共施設マネジメント推進計画」 新旧対照表

初版（平成29年3月策定）		改訂版（令和4年3月改定）
箇所	内容	内容
目次	<p>4. 施設類型別の管理に関する基本的な考え方・・・25 <略></p> <p>(6) インフラ系（下水道）施設の管理に関する基本的な考え方・・・41</p> <p>(7) 市有地の管理に関する基本的な考え方・・・43</p>	<p>4. 施設類型別の管理に関する基本的な考え方・・・25 <略></p> <p>(6) インフラ系（下水道）施設の管理に関する基本的な考え方・・・41</p> <p>(7) ユニバーサルデザイン化に関する基本的な考え方・・・43</p> <p>(8) 市有地の管理に関する基本的な考え方・・・43</p>
13頁		<p>4) <u>近年の有形固定資産減価償却率の推移</u></p> <p><u>有形固定資産減価償却率は、市が保有する有形固定資産について、減価償却の進行の度合いを数値化したもので、資産の経年の程度を把握することができます。割合が高いほど老朽度が進んでいることを示します。</u></p> <p><u>[算定式]</u></p> <p><u>[表]</u></p>
43頁		<p>(7) <u>ユニバーサルデザイン化に関する基本的な考え方</u></p> <p>1) <u>ユニバーサルデザイン</u></p> <p><u>公共施設は、高齢者や障害のある人、児童や生徒など多様な市民が利用するものです。そこで、施設等を更新する際などには、誰もが安心・安全に利用しやすい施設となるように、ニーズや関係法令等を踏まえ、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した環境づくりに努めていきます。</u></p>
43頁	<p>(7) 市有地の管理に関する基本的な考え方</p> <p>1) 市有地の有効活用</p> <p>本市では、平成25（2013）年2月に策定した「市有財産等の有効活用に関する基本方針」に基づき、行政目的に供されている財産を整理することにより生じた余裕スペースの貸付や施設駐車場を有料化するなど、市有地の有効活用に努めてきました。</p> <p>今後は、公共施設の集約化・複合化や用途廃止等により余剰となった市有地については、立地適正化計画に定められた都市機能誘導区域内における医療・商業・子育て支援の生活サービス施設などへの有効活用も視野に入れ、他の行政用途への転用等、庁内の活用を検討するとともに、<u>庁内活用の意向がない場合は民間への貸付や売却をするなど、有効活用を推進するための規準を作成します。</u></p>	<p>(7) 市有地の管理に関する基本的な考え方</p> <p>1) 市有地の有効活用</p> <p>本市では、平成25（2013）年2月に策定した「市有財産等の有効活用に関する基本方針」に基づき、行政目的に供されている財産を整理することにより生じた余裕スペースの貸付や施設駐車場を有料化するなど、市有地の有効活用に努めてきました。</p> <p>今後は、公共施設の集約化・複合化や用途廃止等により余剰となった市有地については、立地適正化計画に定められた都市機能誘導区域内における医療・商業・子育て支援の生活サービス施設などへの有効活用も視野に入れ、他の行政用途への転用等、庁内の活用を検討するとともに、<u>民間への貸付や売却をするなど、有効活用を推進します。</u></p> <p><u>また、既に未利用となっている市有地についても、その形状や接道等の要件を踏まえた課題整理を行い、順次、貸付や売却をするなど有効活用を図り、歳入確保にもつなげます。</u></p>

※表紙・裏表紙・奥付については割愛。